

会議録

会議の名称	令和8年度第1回白岡市上下水道事業審議会
開催年月日	令和8年7月22日(水)
開始・終了時刻	午前10時から午前10時45分まで
開催場所	白岡市水道庁舎 会議室
会長氏名	遠藤良和
出席委員(者)氏名	遠藤良和、山崎一男、西野日出夫、黒須大一郎、中山廣子、高崎百合子、金子博任、岡安孝幸、細井勉（9人）
欠席委員(者)氏名	桃井身代子（1人）
説明者の職・氏名	上下水道部長兼経営課長 内田学 上下水道課 課長 安藤勝 上下水道課 主幹 山口和政、主幹 金子桂輔、主幹 西山訓弘 主査 尾形尚紀、主査 戸井田翔平、主査 新井政貴 経 営 課 主査 吉田拓也
事務局職員職・氏名	上下水道部長兼経営課長 内田学 上下水道課 課長 安藤勝 上下水道課 主幹 山口和政、主幹 金子桂輔、主幹 西山訓弘 主査 尾形尚紀、主査 戸井田翔平、主査 新井政貴 経 営 課 主査 吉田拓也
その他の会議出席者の職・氏名	市長 藤井 栄一郎
会議次第	1 開会 2 委嘱書の交付 3 挨拶 4 委員及び職員紹介 5 議事 （1）会長及び副会長の選任について （2）白岡市上下水道事業審議会の概要について （3）令和8年度工事等予定箇所について 6 その他 7 閉会
配布資料	・ 次第 ・ 白岡市上下水道事業審議会委員名簿 ・ 白岡市上下水道事業審議会条例 ・ 白岡市上下水道事業審議会運営規程 ・ 資料番号1 会長及び副会長の選任について ・ 資料番号2 白岡市上下水道事業審議会の概要について

	・資料番号3 令和8年度工事等予定箇所図
会議の公開または非公開	公開（ただし、傍聴者なし）

議事の経過	
発言者	議事・発言内容・決定事項
事務局	1 開会 事務局の司会進行により開会する。
藤井市長	2 委嘱書の交付 代表者に委嘱書を交付する。
藤井市長	3 挨拶 藤井市長から挨拶がなされる。 (藤井市長退席)
事務局	4 委員及び職員紹介 委員及び職員を紹介する。
事務局	5 議事 (1) 会長及び副会長の選任について それでは、議事に入らせていただきます。 当審議会は、本日が初めての会議でございますので、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、前年度からの引き続きの委員の方の中から、年長の委員の方に臨時の議長を務めていただきたいと存じます。 つきましては、A委員に臨時議長に御着任いただき、議事の進行をお願いしたいと存じます。 (遠藤委員が席を移動する。)
A委員	ただいま、御指名により臨時議長となりましたAでございます。円滑な議事進行のため、皆様の御協力をお願い申し上げ、暫時の間、議長を務めさせていただきます。 現在の出席委員数は、委員10名中、9名でございます。白岡市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことを御報告いたします。 それでは、議事に入らせていただきます。白岡市上下水道事業審議会会長及び副会長の選任についての件を議題といたします。事務局より、説明を求めます。
事務局	会長・副会長の選任につきましては、白岡市上下水道事業審議会条例第5条第1項の

	規定により、『審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により定める』ことになっておりますが、指名推薦での選任をお願いしたいと考えております。
A委員	事務局の説明が終わりました。会長及び副会長の選任については、事務局からは指名推薦で、との説明がありました。お諮りします。指名推薦とすることによってよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
A委員	それでは、指名推薦といたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。
I委員	会長は、遠藤良和委員にお願いできればと思います。 遠藤委員は、上下水道事業審議会の委員としての経験が長く、このような審議会の議事進行を熟知しております。また、水道事業に関しての知識や経験が豊富であります。 また、副会長は、細井勉委員にお願いできればと思います。 細井委員におかれましても、下水道事業に関しての知識や経験が豊富であります。
A委員	ただいま、会長を私、遠藤、副会長に細井委員という御発言がありましたが、いかがでしょうか。
委員	(異議なし)
A委員	異議なしという意見がございました。それでは、会長に私、遠藤、副会長に細井委員が決定しました。皆様の御協力によりまして、円滑に会長及び副会長の選任が終了いたしました。 ここで、臨時議長の職を解かさせていただきます。御協力ありがとうございました。
事務局	それでは、遠藤会長及び細井副会長に、就任の御挨拶を頂戴したいと存じます。 はじめに、遠藤会長からお願いいたします。
遠藤会長	(遠藤会長から挨拶がなされる。)
事務局	ありがとうございました。 続きまして、細井副会長、よろしくお願いいたします。
細井副会長	(細井副会長から挨拶がなされる。)
事務局	ありがとうございました。それでは、白岡市上下水道事業審議会条例第 6 条第 1 項の規定では、『会長は、議長となる』こととなっておりますので、ここからは、遠藤会長に

	進行をお願いしたいと存じます。
遠藤会長	それでは、議長を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。 はじめに、「(2)白岡市上下水道事業審議会の概要」につきまして、事務局より説明を求めます。
事務局	(議事「(2) 白岡市上下水道事業審議会の概要について」を説明する。)
遠藤会長	説明が終わりましたが、白岡市上下水道事業審議会の概要につきまして、何か御質問はございますか。
委員	(質問なし)
遠藤会長	御質問等がないようですので、次に「(3)令和８年度工事等予定箇所」につきまして、事務局より説明を求めます。
事務局	(議事「(3) 令和８年度工事等予定箇所について」を説明する。)
遠藤会長	説明が終わりました。令和８年度工事等予定箇所につきまして、何か御質問はございますか。
C委員	社会情勢の変化の中で、労務単価等が上がっています。国からも公共工事の契約単価について、社会情勢を鑑みて随時見直しを図るよう通達が出ています。今説明にあった業務等についても、そのような対応を考えているのでしょうか。
事務局	契約約款において契約条件を示しており、その中にスライド条項がございます。契約時以降に急激な変動が生じた際には、発注者と受注者が協議を行い、金額を見直して決定していくことになります。
遠藤会長	他に、御質問はございますか。
D委員	配水管洗浄業務の業務範囲は、宅内の引き込みのメーターまでなのでしょうか。洗浄作業の範囲はどこまでになるのか教えてください。また、昨今は詐欺まがいのような事案もありますので、周知方法はどのように行っているのでしょうか。 配水管洗浄とはどのようなものなのか、詳細を教えてください。
事務局	配水管洗浄の範囲は、道路上の水道本管のみで実施しております。周知につきまして

	は、事前に対象地域の各御家庭にチラシを配布して案内しております。 各御家庭の引き込み管につきましては、エコキュートなどの機器もあるため、洗浄作業をする際にどうしても水が濁る可能性がございますので、その濁った水を引き込まないように、洗浄作業時には止水栓を閉めていただくよう御案内しております。 また、近年は個人宅への水道に関連する様々な営業があるため、チラシ配布の際には、「個人宅内の水道管洗浄作業については、市では実施や案内を行っていない」旨を記載し、誤解がないように配慮はしております。チラシはまず1回配布し、実施日が決まりましたら作業日時を記載したチラシを配布しております。
D委員	配水管洗浄はどのような方法で実施されるのでしょうか。
事務局	洗浄方法はいろいろありますが、排泥弁から水を勢いよく排水する方法で実施しております。通常、そのような方法で排出すると赤水で濁ってしまいがちですが、その濁りをなくす勢いで排泥弁から水を排出し、管内の汚れを取り除く作業を実施します。どうしても汚れが出るため夜間作業としており、夜間の水の使用は控えていただくようチラシで御案内しております。
D委員	要するに、管の中に水压をかけて洗浄する方法ということですね。作業の実施にあたっては、個人宅に詐欺まがいの業者が来たとしても惑わされないような周知をお願いします。 ちなみに、配水管洗浄作業は1日で終了するのでしょうか。
事務局	対象区域をいくつかに分割し、1区域につき一晩ずつ、数日間に分けて作業を実施することを考えております。
遠藤会長	他に、御質問はございますか。
J委員	資料の「公共下水道事業工事等予定箇所図」にある白岡駅東側の「舗装復旧工事」について、具体的な場所を確認したいです。
事務局	およそ、埼玉県信用金庫白岡支店西側交差点から、以前前田文房具店があったあたりまでとなります。
遠藤会長	他に、御質問はございますか。
委員	(質問なし)
遠藤会長	その他、全体を通して何かございますか。

委員	(質問なし)
遠藤会長	何もないようであれば、以上で、本日の議事を終了といたします。委員の皆様の特段の御協力に感謝申し上げまして、議長の任を解かせていただきます。
事務局	遠藤会長には、円滑な議事の進行、誠にありがとうございました。
事務局	6 その他 次に、「6 その他」について、事務局から説明させていただきます。 ① 報酬及び費用弁償の支払いについて ② 次回の会議の開催について (事務局から説明) 何か御質問はございますか。
D委員	次回の審議会について、「現時点では案件が無いことから今年度は開催の予定は無い」とのことで承知いたしました。ただ、もし審議する案件等が出た場合には審議会を開催することになるかと思えます。予め会議開催日を決めておいて、何も案件が無ければ審議会を開催しない、という形にしておいたほうが、皆様の日程調整がスムーズになると思うがいかがでしょうか。
C委員	委員の中にもそれぞれ意見があると思いますので、まずは事務局側で調整していただいてよいと思います。
D委員	今この場で日程を決めるということではなく、今後1回くらいは審議会を開催する必要があるかもしれないというお考えが事務局にあるのであれば、ある程度の日程の目星をつけておいたほうが、皆様のスケジュール調整が楽になると思い、提案させていただきました。
事務局	急な会議の開催とならないよう、余裕をもって事前に連絡をさせていただきたいと思います。 他に、何かありますでしょうか。
委員	(なしの声)
事務局	御質問等はないようでございますので、「6 その他」につきましては、以上といたします。

事務局	7 閉会 委員の皆様には長時間にわたり、議事の審議をいただき、ありがとうございました。 これをもちまして、令和8年度第1回白岡市上下水道事業審議会を閉会とさせていただきます。御協力、誠にありがとうございました。
-----	--